

平成24年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成24年7月25日（水） 午後2時00分～4時00分
開催場所	関内中央ビル3階 3A会議室
出席者 (敬称略)	岡田朋子、金子いずみ、金子恵子、小宮山滋、坂田信子、櫻井淳、関根崇年、竹谷康生、中野しずよ、名和田是彦、西村敦子、森本佳樹、山田美智子、山村良一、渡邊富次
欠席者 (敬称略)	大木幸子、長倉真寿美、増田英明
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>1 開会 (1) 健康福祉局長あいさつ (2) 委員自己紹介 (3) 事務局自己紹介 (4) 委員会概要説明</p> <p>2 議事 (1) 委員長の選出について (2) 委員長の職務を代理する委員の指名について (3) 地域福祉保健計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて (4) 第3期地域福祉保健計画及び第5次地域福祉活動計画の策定の考え方 (5) 検討会を設けて議論するテーマについて</p> <p>3 報告 (1) 第2期市計画の推進状況について（23年度、24年度） (2) 第2期区地域福祉保健計画の策定推進状況（23年度、24年度） (3) 地域福祉保健計画に関連する各区の状況 (4) 各区地域福祉保健計画 地区別（地域）支援チームメンバー一覧表</p>
決定事項	<p>1 委員長、委員長の職務を代理する委員が、以下のとおり決定。 委員長：森本佳樹委員 委員長の職務を代理する委員：名和田是彦委員</p> <p>2 次期計画の策定体制として、策定・推進委員会とは別に、連絡調整会議及び2つの検討会と庁内検討プロジェクトを立ち上げることに付いて了承。</p>
議 事	<p>開 会 深川課長</p> <p>・事務局あいさつ</p> <p>(1) 健康福祉局長あいさつ</p> <p>(岡田局長) 本日は大変お忙しい中、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今年から新たに委員になられた皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様方には日ごろから横浜市の福祉・保健・医療の各分野において、それぞれのお立場からさまざまにご支援・ご協力をいただいておりますこと、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>さて、この地域福祉保健計画は、現計画は平成21年にスタートして今年には既に4年目、来年度が最終年度になります。スタートしたと思ったらあっという間に最終年度がすぐそこまで来ているというような状況になります。そういう状況を踏まえ、また26年度からの新たな計画をつくらなければいけないということで、各委員の皆様には</p>

それぞれのお立場からさまざまなご指摘をいただければありがたいと思っています。

私は昨年、一昨年と青葉区長という立場で仕事をしていましたが、地域福祉保健計画は区にとっても区計画があり、区計画をもとにして地区別計画をそれぞれつくっており、地域にとっては大変意味のある計画だったと改めて思っています。と申しますのも、今まで地域の活動の主体という、どうしても自治会町内会が中心というようなどころがあるのですが、民生委員・児童委員さんを初めとした福祉関係の団体の方と、もともと一緒に活動しているような自治会町内会もある一方で、なかなか一緒に活動するには距離が少しあるという地域もあり、そういうところが地域課題を一緒に解決していこうと、同じテーブルに着き、同じ課題に向かって、それぞれ何ができるのかという話し合いが進むという意味では、今までとは違う動きが地域の中で生まれてきており、そのきっかけづくりをした計画であったと思っています。

こういった新たな地域の動き、また地域の人たちにとって好ましい方向を、これからこの計画をもとにして進められたら大変良いことだと思っています。約10年後には横浜市も65歳以上の方が100万人を突破するような超高齢社会を迎えるわけですし、また、最近よく言われるような、ひとり暮らしの方の孤立の問題についてもいろいろと課題がありますので、こういったことに関しても、それぞれの地域の課題と捉え、何らかの解決のきっかけづくりになればと思っています。皆様方にはそういう点からもいろいろご意見をいただければと思っています。また、新計画の中では、今までは横浜市の計画と市社会福祉協議会の活動計画がそれぞれ別々につくられていたという経緯もありますが、これも一本化したほうがより効果的な計画になるのではないかと思います。ということも言われていますので、こういった観点からもご意見をいただきたいと思っています。

それでは、今後の計画づくりに大分また時間がかかるかと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

(2) 委員自己紹介

(3) 事務局自己紹介

(4) 委員会概要説明

- ・事務局説明【資料2参照】
- ・事務局が会議の成立について報告

2 議事

(1) 委員長の選出について

- ・岡田委員の推薦により森本委員が委員長に選任

(事務局) それでは、運営要綱第7条第2項に基づきまして、会務は委員長が行うということになっています。これからの進行は森本委員長にお願いしたいと思います。

(森本委員長) 委員長再任ということでお引き受けします。今年度、来年度と第3期の計画をつくるということがこの委員会の大きな役割になります。社会福祉協議会がつくってこられている活動計画と一体的に進めていくということのすり合わせも大変大きな課題になってくると思いますが、皆様のご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(2) 委員長の職務を代理する委員の指名について

- ・森本委員長の指名により名和田委員が選任

(名和田委員) 地域福祉保健計画は横浜の地域づくりにとってなくてはならないツールになっていて、なぜ福祉の専門家でもない私が委員をやっているかというところ、地域づくり一般のツールになっているからだと思います。その意味からも、市民局が今回事務局にオブザーバーで入られたのは大変よいことであり必然なことだと思います。都市計画がご専門の方も入っておられて、大分前から地域福祉保健計画に都市計画の方が関心を持たれるということが続いています。関根委員は前に地域まちづくり推進委員会でご一緒でしたし、ともかく横浜の地域に関することはほとんど地域福祉保健計画から発している、地域づくりに関する補助金も、出てくる提案は地域福祉保健計画絡みが多いです。それは当然なこと、横浜では必然なことだと思います。地域福祉保健計画が最も横浜では大事な計画と言っても過言ではないと思っておりますので、緊張感を持って取り組みたいと思います。一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いたします。

(3) 地域福祉保健計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて

- ・事務局説明【資料3参照】

(4) 第3期地域福祉保健計画及び第5次地域福祉活動計画の策定の考え方

- ・事務局説明【資料4、5-1、5-2、6、7、8、9参照】

(森本委員長) なかなか全体像をご理解できていない方もいるかもしれませんが、資料5、中間評価については、市の地域福祉保健計画のこれまでの評価で、今年の3月まで動いていた前の委員会で評価方法などを検討して、それに基づいて区の状況等をまとめたものです。そのため、資料5は、ご意見はもちろいただきますが、これで一応確定はしているものという理解をしていただければと思います。それから、資料7と8については同じように、社会福祉協議会のほうで企画委員会がこれまでの23年度の計画の進捗状況評価をしたもので、資料8についてはその一体化を進めるにあたって、次期計画にどんなところを期待するかとか、市の計画とどんなところがすり合わせられるかというようなことについて、結果をまとめたものです。これについてもご質問は構わないですが、確定しているとお考えいただければと思います。

そして、主にこれから議論してほしいのは、資料4の3・4あたりで、先ほどご説明があった策定・推進委員会と、それとは独立した形で地域福祉保健計画・活動計画検討会が設けられることと、その中身についてはこの後の議題5になりますが、検討会①と②を設けて、そこから策定・推進委員会に提案するというような形で作業を進めていきたいということです。それをベースに、市や社協が業務としてやっている中で、どうしていくかということを検討する庁内検討プロジェクトができて、検討会に課題提起・提案するという形で今年度、来年度計画策定を進めていきたいということの説明がありました。資料9はその参考資料のデータになりますので、まず、全体として今の位置づけを御理解いただいた上で、資料5・6、あるいは社協のほうの7・8、それから今後の進め方についての資料4の網かけの3・4、このあたりについて何か御質問や御意見がありましたら、御自由に御発言をいただければと思います。

(竹谷委員) 高齢者の立場で言うと、老人会とかシニアクラブはかなり福祉には関係が深

いの、一言もその名前が出てこないことに若干不満があります。特に日本の場合、任意団体で一番大きいのは、今回ちょっと700万人を割りましたが、老人会です。連合よりも大きいです。そういった団体なのに活用が図られないのは、老人会とかシニアクラブ側の怠慢もあるのですが、少し問題かなという気がしました。我々も十分寄与しなければいけないと思いますが、その辺について何かご意見を聞かせていただければありがたいと思います。

(森本委員長) 計画の図の中には多分入っていると思うのですが、期待をしている大集団だということは確かだと思います。逆に言えば、今おっしゃられたように、そうは言うけれどもなかなか地域福祉保健の推進というところで前面に立って活動してくださる人は実はそれほど多くなくて、自分たちで盛り上がりみたいなのも結構やっていたりするので、検討会②のテーマの幅広い市民参加により取組を広げるために、どういう形で老人会が積極的・自主的に入っていただけるかということに、御意見・御提案をいただければと思います。

(竹谷委員) もう一つつけ加えますと、見守り活動で、かつて民生委員のアシスタントという形もあったかと思いますが、市長委嘱で友愛活動推進員がありました。それだけでは人数的に足りないので、横浜市老人クラブ連合会会長委嘱の友愛活動員という制度もできて、非常にふくそうしているので、1年ほど前に市長委嘱の友愛活動推進員制度は廃止になっています。ということで、制度的にも扱いがいま一つきちんとしていないのではないかと思います。横浜市の中で老人会の会員は約12万人いますが、データで言いますと、高齢者の20%ぐらいを占めています。その部分をもう少し組織的に活用したほうがいいのではないかと思います。

(森本委員長) 全くそのとおりというか、待っていたようなご発言でした。事務局でも、老人クラブにどういう形で活動に入っていただくか、仕掛けをどうつくるかが大きいと思いますので、これから検討課題に入れていただければと思います。

(事務局) これからますます元気な高齢者の方の力が地域の中でも非常に重要になると思いますので、検討会の中で検討させていただきたいと思います。

(名和田委員) 私は今回、検討会が2つできるということで、もう本当に追い詰められた状況にあって、こういうことを考えて仕組みをつくるなり、活動者の抜本的な増大を図るようなことをやっていかなければならない、待たなしの状況になっていることを改めて突きつけられた気がして、非常にショックを受けました。幅広い市民参加というのは、地域で役をやっている方は一生懸命やっているのですが、それ以外の人とのギャップがあるというか、かなり段差がある感じがします。その段差を埋めていかなければいけない。そのためにどんなことが考えられるか。一つは、老人クラブというのが大きいと思います。この間老人クラブの仕事をほんのわずかですがやったので認識を新たにしましたが、2つの区で策定・推進委員会の委員長を務めていて、やっぱりボリュームとしては大きいし、発言していただくと思いがよくわかります。だから、そこに着眼するのは非常に大事なので、この検討会の一つの大きな手がかりをいただいたように思います。ここでまだ発言は敷居が高いと思われる方も、ぜひ検討会で存分に議論していただきたいと思います。この検討会は、両方とも私たちが直面している待たなしの課題をいよいよ突きつけられたという気がして、

その意味では的確な組織だと思うのですが、何か気が重いというか、どのぐらいできるだろうかという不安があります。ですから、ここは本当に委員の皆様のお力に期待するところが大きいです。

もう一つは、やや懸念していることを言うと、資料6の一番最後のところで、「大都市制度や地域自治の仕組みが検討されている中、市として地域福祉推進をどのように考えるのか、市民局との調整を図ってほしい」という文言があります。それと関連しますが、今回第2期ですべての区で地区別計画がつけられて、戸塚と神奈川は地域ケアプラザのエリアで、それ以外は地区社協イコール連合のエリアだったと思います。ただ、連合エリアと地区社協のエリアと民児協のエリアと、微妙に食い違っているとところがまだあり、地域ケアプラザエリアというのが別にあるわけです。あと学校区という問題もあって、なかなか難しいということがあります。他方で、社協の活動計画のほうでは地区社協が最も大事だからそれを重視してほしいという意見が出ています。地区社協が重要であることはもちろんですし、地区社協というのはなかなか注目しがいのある組織形態だと思います。地域の活動団体が全部入っているので非常によいと思いますが、ただ、市民局が設計する新しい地域自治の仕組みと、市の地域福祉保健計画の地区別計画が推進されてきたエリアと、地区社協のエリアが、今後整合がとれるのか気になります。

それから、市民局が設計する地域自治の仕組みと様相が異なってくると困ると思っています。90年代以降の地域自治の仕組みというのは、ほとんど中身は地域福祉だと思っています。だから一緒にやればよいと思うし、その先鞭をつけた一つに北九州市と神戸市がありますが、所管しているのは地域振興局や市民局ではなくて、保健福祉局が地域自治の仕組みを推進してきたという実態があります。ところが、進めていくうちにだんだん揺り戻しがあり、市民局系のほうが出てきて、私がショックを受けたのは、地域自治の制度的な仕組みで割と先を行っている宮崎市の仕組みは、中身は明らかに地域福祉活動をやっているとしか思えないのですが、地域福祉的なところと切れて運用されて来つつあるのです。各地域の地域コーディネーターと称する人が囑託でいるのですが、その人が県の主催する地域福祉コーディネーター講座に行きたいと言ったら、なぜそんなことが必要なかと言われたというのです。今、宮崎市の地域福祉を担当している課長は、元は地域自治の仕組みを担当していたので、すごくそれを心外としているのですが、地域自治の仕組みと地域福祉の仕組みが本当は一緒になければいけないのに、所管が分かれてくるとだんだん分かれてくるようになってきている。エリア設定の問題と地域自治の中身を十分、健康福祉局と市民局と社会福祉協議会ですり合わせをしてほしいし、我々自身もどういった格好が一番いいのかを十分考えなければいけないと思っています。

(森本委員長) 私自身はいろいろな自治体の地域福祉計画や社協の活動計画のお手伝いをしていますが、結局、地域福祉でいろいろなものを横につなぐというのが一番大きな役割なのに、最後まで手がつながらないのが役所の中の部局です。これは、超法規的というか、市長クラスでエリアの問題や縦割りの問題を解消するような場面をつくらないと、なかなか進まないと思っています。名和田先生がおっしゃったように、地域福祉計画の中身が、やればやるほど福祉ではなくなってくるのです。暮らしとか生活

になってくるが、どうしても地域福祉計画とネーミングしているから、ほかの局や部の人が福祉の話だと思ってしまう。実際には、ごみ出しの問題やいろいろなことが全部、暮らしや生活に関わってきていて、それを役所的な目線から見れば、例えば衛生局や清掃局の話だとか、教育庁の話などになるのだが、暮らしをしている中では、そんなことを意識して自分の行動をしているわけではない。要するに、暮らしというものについて、普通どおりに、お金ではなく気持ちの上で豊かに暮らせるということを追求していくことを、「人の暮らし」というようにとらえて、地域福祉という名前は早く変えたほうがいいのではないかと思ったりするのです。いずれにしろ、地域福祉と言えば言うほど、福祉でない人から見ると、「それは福祉でしょう」となっている傾向があると思っています。

社会福祉協議会も1951年にできているので、社会福祉というのは他に何も無い時の制度的なベースで「社会福祉」という名前が付いていますが、実は今、社会福祉協議会は社会福祉のことしかやっていないわけではなく、いろいろなことをやっています。「福祉」を英語では「ウェルビーイング」というのですが、「いい状態での暮らし方」のような、何かいい言葉があればよいと思っています。狭い意味の社会福祉だけではなく、いろいろなものがどんどん入ってきているので、それを他の部局の人に理解してもらわないと、横のつながりというのはなかなか進まないという感じはしています。

それから、これから大変な状況になっていくということで、少しデータ的なことで指摘をすると、資料9の1ページ目に総人口65歳以上云々という表があります。2000年に13.9%だった65歳以上の人が、2025年に26.8%となりほぼ倍になりますが、65歳から75歳までで要介護状態の人はほとんどいません。要介護状態が顕著になってくるのは75歳以上の方で、2000年の5.1%から2025年に16%になり、3倍を超えるということである。2000年の介護サービスの3倍が2025年に必要になるということです。2000年は介護保険が始まった年で、単純に言えば2000年の介護保険料の3倍以上の保険料が必要になってくる。それに高齢者や40歳以上の人の負担が耐えられるかということがまず一番大きな話として出てきて、そこに負担をかければかけるほど、15歳未満の人のために使う税金の部分が少なくなってくるという関係になります。そういう意味では幅広い、元気な人がどれだけサポーターに動くかということが、介護保険料をどれだけ抑えられるかということにつながり、ひいては15歳未満の、例えば保育所の整備などにいろいろお金が回るということに全部つながってくるのです。

人口推計はかなりの確にされると言われていて、統計、シミュレーションで行くと非常に当たりやすいものであるため、2025年はそういうふうになっていく時代なのだと示しています。つまり、団塊の世代が後期高齢者になるのが2025年であり、そこからが始まりというか、介護が必要な人が非常に増えていく。それに対してあと10年ちょっとでどうやって準備をし、しのげるような体制をつくるかというのが、一番大きな話です。それが名和田先生の言われたことで、それは多分検討会①をどういう形でやればいいのかにつながっていくことだと思います。

(櫻井委員) 先ほど名和田先生がおっしゃった市民局と健康福祉局の話と同様に、もう一つ、私は都市整備局の都市計画マスタープランに関わっていて、全く同じように区割りの問題が発生しています。地域福祉保健計画でやったようなことをまた今度、

都市計画マスタープランでどうしようかということになって、福祉のプランで行った区割りをもう一回考慮して、今回見直しが始まります。2つの局だけではなくて、都市整備局の都市計画の問題、課題も幾つかあるので、そういうものを一緒に課題としてくくらなければいけないとか、いろいろな議論が出てくると考えています。

もう一つ、老人問題について、シルバー人材センターの問題も最近結構出てきて、「老人」とか「シルバー」というネーミングがよくないのではないかと考えています。つまり、もう世の中が変わってきて人口の相当な割合になっているので、老人という言葉はもうやめて、全然違う概念でやっていかないといけないのではないかと。シルバーではなくてプラチナとか、価値のある人たちを「老人」と呼ばない、というようなコンセプトをつくっていかないと多分この先は大変だろうと思いました。

(森本委員長) 法律上、老人福祉法の老人は65歳以上ですが、シルバー人材センターや老人クラブは60歳からで、その辺もずれていたりします。皆さん元気ですものね。

(5) 検討会を設けて議論するテーマについて

・事務局説明【資料10-1、10-2、10-3、10-4参照】

(森本委員長) 各検討会については、後で事務局にこちらをやりたいと自薦しても構いませんし、必要に応じて、この団体から来ている人にはこちらに出させていただきたいというような思いも事務局にはあると思いますので、御指名する場合もあるかもしれません。後日相互に調整することを事務局では考えているということです。

まずはこういう検討会を2つ持つということと、庁内検討プロジェクトが、全体を推進していく策定・推進委員会に関係してきます。その辺のことで何かご意見をいただければと思います。

(中野委員) 今まで長年地域福祉保健計画など地域で何とかしようという活動や動きはありました。そして、確かに大きな法制度などは大きいところで決めていただくのですが、日常の生活圏域では地域住民が自分たちでやるのがベストで当たり前だし、実情に沿っているのだよとは思いますが、行き詰まりがあるとずっと感じていました。それは何かというと、担い手というときに求められる人間像が、実はオールマイティーを求められているように感じてなりません。会合があると言えれば出席できる時間の余裕のある人、長い会議でも眠らずに参加できる人、ある程度の発言と、発言してしまったら言い出しっぱは仕方がないのを覚悟でそのことを成就しようという気概を持つ人、となると、だれが残っているのかという話なのです。現在活動している方も一人でいろいろな顔を持っています。いろいろな会合に行って、違う会合なのに会う方が同じという場合が多いのは、この人はねらわれている、きっと活躍する人だろうと思われているのでしょう。でも、もう何役も務めている。例えば、現役の方々は、地域活動にどれだけの時間と精力を費やせるのかというと、「やっぱりごめんね、働いているから、働いていない人、よろしくね」と言われたりしますが、働いていない人にはいない人の事情があり、時間の制約があったり家族介護をしていたり子育て中だったりします。

こういう行き詰まっている時はどうしたらいいのかという時に、私はもうオールマイティーを求めるべきではないと思います。大きなマネジメントをする人は体が動け

なくてもいい。具体的に動ける人で、しかも専門分野に分かれていいので、役目をみんなで振り合って、それをシェアしながら地域をやっていくしか、今やもうどこへ探しに行っても空いている人はいないと思います。だから、私たちがこれから考えるのは、期間限定、内容限定で、名指しで「あなたにこのことを頼みたいの、でもこの期間だけでいいわ」というようにもう少し特化して、「それなら引き受けてもいい」と先方が言いたくなるようなお手伝いの仕方を、この委員会の中で考えることが必要ではないかと思いました。

(森本委員長) それでも全体のマネジメントをする人は結構大変ですね。企業でも、持ち出せるところだけやってというような頼み方が結構あるのではないかと思います。

(山田委員) 高齢化が2025年に大変な状況になることは数字を見てよくわかりましたが今、私はそこを支える子育て世代のお母さんを育てています。今後、母子保健の分野について、今年は特に虐待に力を入れているのですが、虐待とネグレクトは今とても問題が大きくなっています。その母子保健の分野が計画にきちんと入っているかどうかということと、それに関係する部署、こども青少年局や区もですが、だんだん子どもは少なくなりつつあっても、そういう社会の中でもこれから虐待は問題になっていくだろうと思うので、母子保健の分野は忘れないでほしいと思います。

また、中野さんのお話を聞いて、今のうちのPTAと同じだと思ったのですが、次世代を育てていくという視点において、地域子育て支援拠点でも、お母さんが子育て中でも地域とつながろうという取組を一生懸命やっているのですが、なかなか地域に目が行かないというのが本音のところなんです。今の若い世代を今のうちから啓発していくこと、地域が大事だということを各区で何かしら取り組んでいくことが、2025年につながっていくのではないかと思います。

(森本委員長) おっしゃるとおりです。一昔前の福祉部局では、必ず児童福祉や子どもが入っていたのですが、高齢の問題が出てきてから、分かれるような感じになってきていますが、地域福祉で言うと子どものことは関係ないということでは全くないので、今言われたように、それが循環しないとうまくいかないのが、ぜひ入れていく必要があると思います。

そういう意味で、西村さんにお伺いしたいのですが、学校現場や教育委員会は地域にいろいろ求めるが、地域から何か言っていくとなかなか受け入れてくれないとか、前はそんな感じだったのですが、今はどうですか。

(西村委員) 今は地域に開かれた学校ということで、先生がとても忙しいことと、授業内容が昔のように教科書だけではなく、生活科や総合学習など、地域のことを勉強しましょうということが多いため、転勤がある先生だけでは追いつかない部分があります。相武山小学校の場合は、特に地域に開かれた学校で、昔から「町のみんな一つになあれ」という形で、地域の方に授業のお手伝いをお願いしています。老人会の方が来て授業の手伝いをしてくださった関係もあって、今も老人会を挙げて昔遊びや町内見学、習字やそろばんなど、先生方のお手伝いをたくさんしてくださって、皆様のほうも学校に来て子どもたちとふれあうのが楽しいという感じなんです。ただ、それが先生と地域の方と子どもの中ではうまくいっているのですが、保護者には伝わってなくて、保護者は地域に目を向けていない状況です。子どもたちは、地域の人たちがいる

んなことを教えてくれたり世話をしてくれているという思いはあるのですが、保護者のほうが地域に目が行っていないという状況です。

(竹谷委員) 資料5-1 中間評価について、柱1で配食サービスの評価がAになっていますが、資料5-3では団体数が減っていると書いてあります。調べたことがあるのですが、まず公平かどうか。配食サービスを求める人が増えているのか減っているのかという観点で見ると増えているが、配食サービスの数そのものは増えていない。むしろ減っている。実情を調べると、まずやっている方が自己満足で、福祉の活動をしていること自体が楽しみで、サービスを受けている方の気持ちにはなっていないのです。だから私は、本当にそういうことが役に立っているかどうかという視点で見直さなければいけないのではないかと考えています。今は民間の会社に頼めば、ボランティアの方がつくるよりもいいものが安くできる。だから、つくること自体はもう時代が変わって、前は確かに安くできたのだと思うのですが、今はわざわざ高いものをつくってサービスをしている。これは一体何だろう、やめたらどうかと言うのですが、その方々の生きがいですから、その方々に対する福祉としては必要かもしれないので、これは難しいと思っています。

もう一つは、福祉の問題は柱2できちんと相手に届くということが大事なこととなっているのですが、双方向性がないような気がします。いじめの問題もそうですが、片側から発見しろと言うけれども、本人が伝えるルートをもっと気楽に持つことができてもっとうまくいくのではないかとこの気になります。妻に、もし何か困ったらどこに相談に行くのかと聞いたら、犯罪だったら交番や警察署に行くが、具体的にいくところがたくさんあるようで意外と知らない。出てくるのは、民生委員の人に聞けばよいと言うけれども、民生委員の人は誰だかわからないという状況です。だからそういった、伝えるところをもっとPRしていけるようにして、柱2は届くのではなくて双方向性に意思疎通ができるようにしたらよいのではないかとこの気になります。

(森本委員長) 配食サービスの件は評価をする時に、数が減っているがどう見るかということも議論をしたところで、おっしゃるようなこともありました。団体数は減っているが、実食数としてはそれほど減っていません。団体数を統合したりいろいろなことがあると、指標としてこの数字を取り上げたこと自体がよいのかということも含めて議論をしたところです。柱2の支援が届く仕組みというのは、結果として届くには当然発信をキャッチしなければいけないものなので、「双方向性」についても議論してきたところで、御指摘いただいた「待っていてはだめだ」ということについては、次期計画の中でも、特に検討会の中でどういうふうにするかということは大したことだと思えます。

(事務局) 先ほどの子育ての視点の話は、第2期の時も意識はしている書いてはいるのですが、世代全体でというところでは、表現が難しかったと思っています。地域福祉保健計画はそこに暮らしている方々全体をどういうふうに包含しながら幸せに暮らしていけるかという視点なので、そういう視点は入れていきたいと思っています。

また、双方向性については非常に大事だと我々も思っています。配食サービスなども同様ですが、何かをしてあげるという視点はありましたが、逆にそれをつくることが生きがいになっているということは、支援をする、支援をされるという形ではなく、

	<p>お互いの持っている力をどう活かしながらお互い支え合うか、そういう視点を大事にしていきたいと思っているところで、非常に参考にさせていただきました。今後の検討会の中で議論して、検討していきたいと思っています。</p> <p>(森本委員長) 決められた時間もあと少しで、かつ報告事項が幾つかありますので、特にこれだけはこの御意見があれば御発言いただいて、なければ報告事項に移りたいと思いますが、いかがですか。物言わぬは腹ふくるということであれば事務局に御意見を出していただければと思います。</p> <p>(事務局) これから検討会を立ち上げていくという話ですので、大きくこの2つの柱で御了解いただいたということによろしければ、あとはそれぞれどんな内容を検討していくのかということについて、また、御意見をいただければと思います。</p> <p>(森本委員長) 各検討会に入る委員を決めるのと同時に、検討会に期待することを聞き取っていただければと思います。</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 第2期市計画の推進状況について(23年度、24年度)</p> <p>(2) 第2期区地域福祉保健計画の策定推進状況(23年度、24年度)</p> <p>(3) 地域福祉保健計画に関連する各区の状況</p> <p>(4) 各区地域福祉保健計画 地区別(地域)支援チームメンバー一覧表 ・事務局説明【資料11-1、11-2、12-1、12-2、13、14参照】</p> <p>閉会 深川課長</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>資料1 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿</p> <p>資料1-2 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会事務局名簿</p> <p>資料2 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱</p> <p>資料3 横浜市地域福祉保健計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて</p> <p>資料4 第3期横浜市地域福祉保健計画及び第5次横浜市地域福祉活動計画の策定の考え方～各現行計画の推進状況を踏まえて～</p> <p>資料5-1 第2期横浜市地域福祉保健計画 中間評価<概要></p> <p>資料5-2 第2期横浜市地域福祉保健計画 評価シート</p> <p>資料5-3 第2期横浜市地域福祉保健計画 中間評価</p> <p>資料6 地域福祉保健計画に関する区意見交換会のまとめ</p> <p>資料7 平成23年 横浜市地域福祉活動計画 総括表</p> <p>資料8 地域福祉保健計画/地域福祉活動計画に関する区社協アンケート結果のまとめ</p> <p>資料9 横浜市をとりまく状況</p> <p>資料10-1 計画策定に向けた課題及び検討会の設置について</p> <p>資料10-2 計画策定に向けた検討課題の相互の関連図</p> <p>資料10-3 第3期横浜市地域福祉保健計画・第5次横浜市地域福祉活動計画の策定に向けた「2025年の地域の姿に向けた地域支援のあり方検討会(仮称)」の検討課題について</p> <p>資料10-4 第3期横浜市地域福祉保健計画・第5次横浜市地域福祉活動計画の策定に向</p>

	けた「幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げるための検討会（仮称）」の検討課題について
資料11-1	平成23年度 横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組状況
資料11-2	平成24年度 横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組状況
資料12-1	【23年度】第2期区地域福祉保健計画の推進状況（各区スケジュール）
資料12-2	【24年度～】第2期区地域福祉保健計画の推進状況（各区スケジュール）
資料13	地域福祉保健計画に関連する各区の状況
資料14	各区地域福祉保健計画 地区別（地域）支援チームメンバー一覧表